

第1章

総合経済対策を受けて

2024年度税制改正と 産競法等の改正の概要

【この章のエッセンス】

● 2024年度税制改正は、賃金の上昇は投資であり成長の原動力であるとして、持続的な賃上げの実現を、税制改正のなかに明確に位置づけたものであり、人への投資と戦略的な投資への支援により稼ぐ力の強化により経済の好循環を目指すものである。

● 国際的な企業立地に係る競争の激化等の経済情勢の変化に適切に対応し、戦略的国内投資の拡大やイノベーションおよび新陳代謝の促進のため産業競争力強化法等の改正により、税制措置の環境整備も図られる。

2024年度税制改正の概要

2024年3月28日、2024年度税制改正関連の法律案（「所得税法等の一部を改正する法律案」および「地方税法等の一部を改正する法律案」）が可決・決定され、3月30日に当該法律および政省令が公布された。

2023年11月2日に閣議決定された『デフレ完全脱却のための総合経済対策』（以下、「総合経済対策」という¹⁾）では、「変革を力強く進める」供給力の強化と、不安定な足元を固め、物価高を乗り越える『国民への還元』の2つを『車の両輪』として²⁾、次の5つの柱で構成される経済対策が示された。

第1の柱：物価高から国民生活を守

る

第2の柱：地方・中堅・中小企業を含めた持続的な賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

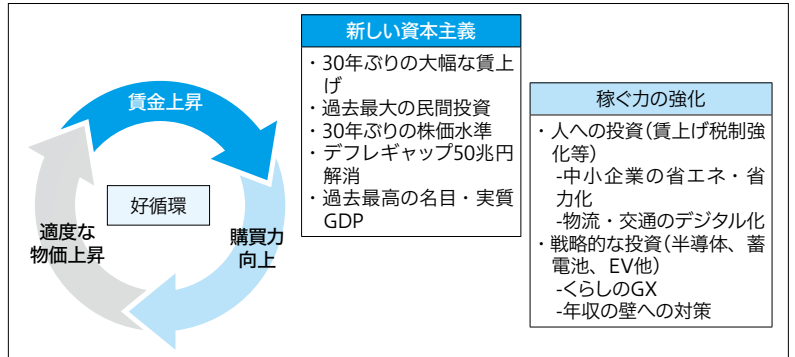
第3の柱：成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

第4の柱：人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

第5の柱：国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

2024年度税制改正への対応として、第1の柱について所得税・個人住民税の定額減税、第2の柱について賃上げ促進税制の減税措置の強化、第3の柱について戦略分野の国内生産促進や特許等の所得に関する減税制度の創設が盛り込まれた。総合経済対策の考え方は、経済の好循環の鍵を握るのは賃上げと投資であ

(図表1) 総合経済対策の考え方



(出所) 首相官邸ホームページ 岸田内閣総理大臣記者会見資料(2023年11月2日)をもとに筆者作成

り、人への投資と戦略的な投資への支援により、稼ぐ力の強化を図るというものである(図表1参照)。

与党の令和6年度税制改正大綱では、新しい資本主義における「賃金上昇は、コストではなく、投資であり成長の原動力である」と捉え、賃金上昇の実現を最優先の課題として、世界の産業構造の変化に対応した投資環境の整備や、国内外の経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直しを行う改正を織り込んだ(図表